

山口県介護施設等光熱費高騰対策支援事業（光熱費支援金）について

1 事業の目的

- 物価高騰により、光熱費等が上昇する中、介護施設等に対し、支援金を支給することにより、安心・安全で質の高いサービスが継続できるよう支援することを目的とする。

2 支給対象施設一覧

(入所系)	(通所系)
ア 特別養護老人ホーム	ア 通所介護
イ 地域密着型特別養護老人ホーム	イ 認知症対応型通所介護
ウ 介護老人保健施設	ウ 地域密着型通所介護
エ 介護医療院	エ 通所リハビリテーション
オ 特定施設入居者生活介護	オ 小規模多機能型居宅介護
カ 地域密着型特定施設入居者生活介護	カ 看護小規模多機能型居宅介護
キ 認知症対応型共同生活介護	(訪問・相談系)
ク 短期入所生活介護（※空床利用型は除く）	
ケ 養護老人ホーム	
コ 軽費老人ホーム	
	ア 訪問介護
	イ 訪問入浴介護
	ウ 訪問リハビリテーション
	エ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	オ 居宅介護支援
	カ 福祉用具貸与
	キ 訪問看護ステーション

3 支援金の額

区分		支給額
入所系	定員 61 人～	400 千円／施設
	定員 41～60 人	250 千円／施設
	定員 1～40 人	150 千円／施設
通所系		120 千円／施設
訪問・相談系		60 千円／施設

4 申請手続

- 本事業は委託実施を予定しており、申請書提出先は受託事業者となる予定ですので、申請先・申請方法等については決定次第、「かいごへるぷやまぐちHP」でお知らせします。
- 本申請書は、食材料費補助金の申請書と同時に申請できるようになっています。